

地域福祉計画全体構成イメージ（案）

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

- ・地域共生社会構築の必要性
- ・社会福祉法の改正（H29、R2）等

骨子の段階（6月）で
具体的な内容を記載

2. 計画の位置付け

- ・長期計画での位置付け
- ・分野別計画の上位計画としての位置付け
- ・社協 地域福祉活動計画との関係 等

3. 計画の期間

- ・4年間

4. 計画の基本理念と基本方針

- ・基本理念：
- ・基本方針：

5. 圏域の考え方

- ・圏域設定の考え方 等

圏域の考え方は素案
（12月）で記載

第2章 計画の背景

1. 地域福祉を取り巻く国の動向

- ・地域共生社会
- ・重層的支援体制整備 等

2. 江東区の課題の把握

- ・区民、団体、職員向け課題等調査
- ・区民アンケート
- ・区民向け意見募集 等

第3章 施策の方向

1. 課題解決に向けた取り組みの体系

- ・「施策推進の方向」「施策」「取組方針」「取組内容」の考え方、相互関係 等

2. 施策の体系

- ・「施策推進の方向」「施策」「取組方針」の内容

3. 包括的な支援体制について

- ・地域や区における相談支援体制（全体像） 等

相談支援体制の全体像は素案
（12月）で記載

第4章 施策の内容

施策推進の方向Ⅰ 3つのつながりをつくる

施策1 地域のつながりをつくる

取組方針 1-1 気軽に集える場の創設

取組内容

・
・
・

取組内容は素案
(12月)で記載

取組内容を除き、骨子の段階(6月)で具体的な内容を記載。

取組方針 1-2 地域ネットワークの構築

取組方針 1-3 身近な相談支援体制の充実

施策2 行政のつながりをつくる

取組方針 2-1 行政内部の連携強化

取組方針 2-2 組織横断的な相談支援体制の構築

施策3 地域と行政のつながりをつくる

取組方針 3-1 区民や地域活動団体等との連携・協働の推進

施策推進の方向Ⅱ 誰もが大切にされる社会をつくる

施策4 人に優しいまちをつくる

取組方針 4-1 まちのバリアフリー化の推進

施策5 一人ひとりの尊厳を守る

取組方針 5-1 意思決定支援の推進

取組方針 5-2 あらゆる暴力の防止

取組方針 5-3 自立支援の促進

施策6 災害時の福祉を向上させる

取組方針 6-1 災害時要支援者対策の推進

施策7 誰もが社会参加できる仕組みをつくる

取組方針① 誰もが活躍できる場づくり

施策推進の方向Ⅲ 取組の基盤をつくる

施策8 情報の適切な活用を図る

取組方針 8-1 わかりやすい情報の発信

取組方針 8-2 関係者間での情報の共有

取組方針 8-3 福祉分野における ICT 等の活用

施策 9 福祉の質を向上させる

取組方針 9-1 福祉人材の確保・育成

取組方針 9-2 サービスの質の向上

取組方針 9-3 積極的な支援の実施

施策 10 啓発活動を推進する

取組方針 10-1 共生社会への意識向上

素案の段階（12月）で
具体的な内容を記載

第5章 成年後見制度利用促進計画

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく市町村計画

第6章 計画の推進に向けて

1. 地域福祉計画の進捗管理

- ・（仮称）江東区地域福祉推進会議の設置
- ・PDCA サイクルによる進捗管理 等

2. 今後の改定に向けた考え方

- ・今後の改定スケジュール
- ・長期計画、分野別計画、地域福祉活動計画改定スケジュール
との関係 等

資料編